

新規事業採択時評価結果（平成29年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業の概要

| | | | | | |
|-----------|--|-------|-----------|------|-----|
| 事業名 | 地高ICアクセス 一般国道312号 大宮峰山ICアクセス道路 | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 京都府 |
| 起終点 | 自：京都府京丹後市峰山町新町 至：京都府京丹後市峰山町新町 | 延長 | 1.2km | | |
| 事業概要 | 一般国道312号大宮峰山ICアクセス道路は、地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道（通称：山陰近畿自動車道）の（仮称）大宮峰山ICと、一般国道312号、482号とを結び、将来の京丹後市の玄関口となる道路。 | | | | |
| 事業の目的、必要性 | <p>地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道の京丹後大宮IC～（仮称）大宮峰山ICは、平成27年度より国土交通省の直轄権限代行で大宮峰山道路として事業化。京都縦貫自動車道等と一体となって地域の社会経済や観光を支援する道路として期待が大きい。</p> <p>大宮峰山ICアクセス道路は、大宮峰山道路の整備効果を充分発揮するために、（仮称）大宮峰山ICと地域内幹線道路とを結ぶ道路である。</p> | | | | |
| 全体事業費 | 約9億円 | 計画交通量 | 約5,600台/日 | | |
| 事業概要図 | | | | | |

関係する地方公共団体等の意見
地元京丹後市より、（仮）大宮峰山ICと国道312号とを接続するアクセス道路について、事業化の要望がされている。

学識者等の第三者委員会の意見
—

事業採択の前提条件
費用対便益：便益が費用を上回っている。
大宮峰山道路の事業実施に関する住民説明会において、反対意見は出ず、京丹後市による地籍調査も順調に進んでいることから、円滑な事業執行が可能な環境が整っている。

事業評価結果

| | | | | | | |
|--------|-------------|---|---|---|--------------|--|
| 費用対便益 | B/C | 5.0 | 総費用：8.9億円 （事業費：7.5億円 維持管理費：1.4億円） | 総便益：44億円 （走行時間短縮便益：42億円 走行費用減少便益：1.2億円 交通事故減少便益：0.23億円） | 基準年 平成28年 | |
| | 感度分析の結果 | 交通量変動 | B/C=5.3 (交通量 +10%) | B/C=4.4 (交通量 -10%) | | |
| | | 事業費変動 | B/C=4.6 (事業費 +10%) | B/C=5.4 (事業費 -10%) | | |
| | 事業期間変動 | B/C=4.7 (事業期間 +20%) | B/C=5.2 (事業期間 -20%) | | | |
| 事業の影響 | 評価項目 | 評価 | 根拠 | | | |
| | 自動車や歩行者への影響 | 渋滞対策 | ◎ | 交通の分散により混雑が緩和 【交通渋滞の緩和】 ・主要渋滞箇所1箇所（長岡大橋）（H25.2公表） 交差点における国道312号下り右折（京丹後市大宮町方面→ ^{やさか} 弥栄町方面）の交通が大宮峰山道路、大宮峰山ICアクセス道路経由に分散される。 | | |
| | | 事故対策 | ◎ | 事故危険箇所の回避 ・事故危険箇所2箇所（国道312号京丹後市大宮町 ^{すき} 周積）（H25.7公表） 大宮峰山道路とあわせて、国道312号京丹後市大宮町周積地内の事故危険箇所2箇所を回避するバイパスルートが形成され、事故対策に資する。 | | |
| | | 歩行空間 | — | 注目すべき影響はない。 | | |
| | 社会全体への影響 | 住民生活 | ○ | 大宮峰山道路と一体となり、京丹後市域から府立医科大学北部医療センター（第2次救急医療機関）への搬送時間の短縮に寄与する。 | | |
| | | 地域経済 | ◎ | 京丹後市域全体が、山陰海岸ジオパークに認定されるなど、地域には温泉や海水浴場をはじめとする魅力的な観光資源が多数存在しており、大宮峰山道路と一体となりアクセス向上による地域の活性化が期待できる。 | | |
| | | 災害 | ○ | 大宮峰山道路と一体となり、第一次緊急輸送道路である国道312号のバイパスとして災害対応機能が強化される。 | | |
| 環境 | | — | 注目すべき影響はない。 | | | |
| | 地域社会 | ◎ | 京丹後市役所の存在する中心市街地から最寄りの高速道路インターへのアクセス道路であり、将来、市の玄関口となる道路である。 | | | |
| 事業実施環境 | ◎ | 京丹後市からは、事業化の要望がされており、大宮峰山道路に先立ち実施中の京丹後市による地籍調査は、アクセス道路予定地も含めて進められている。 | | | | |

採択の理由

事業主体である京都府が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が5.0と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、交通渋滞の緩和、事故対策、地域経済の活性化が図られるなど、当該事業の必要性、効果は高いものと判断される。
以上により、本事業は平成29年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。